

# 苫小牧市公設地方卸売市場花き部の民間移譲について

## 1 民間移譲の理由

市場を取り巻く環境は、少子高齢化時代を迎え生活慣習の変化や流通の多様化（直産取引、直売所、ネット販売等）に伴い、近年は取扱高の減少が続いております。

令和元年に策定した「経営展望」において、苫小牧市公設地方卸売市場花き部（以下「市場」という。）については、嗜好性が高い品目である花の普及を実現するために、民間移譲を目指す方針を示しました。

卸売市場法その他関係法令の考え方を踏まえつつ、花き及びその加工品の取引の適正化とその健全な運営を確保するとともに、生産及び流通の円滑化と市民等への花の普及を図るため、市場施設の管理運営を民間の事業者へ移譲するものです。

## 2 事業者の募集方式

一般公募により募集します。

## 3 移譲先事業者（＝開設者）

当市場の民間移譲にあたり、公設市場時と同水準の業務の運営を維持し、市から開設権を承継するとともに、北海道の地方卸売市場の認定を受けることができるものを移譲先事業者として選定します。

また、卸売市場法第1条に「生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって国民生活の安定に資することを目的とする」と規定されており、移譲先事業者も開設者としてこの適用を受けることとなるため、公共性及び公益性のある業務の運営が維持されることとなります。

民間事業者であっても、これまでの市場機能を維持するとともに、事業者の自由裁量による事業展開が可能となり、生産及び流通の円滑化と市民等への花の普及を図る目的を達成することができます。

## 4 市場施設の概要

土地		建物	
所在地	苫小牧市末広町2丁目21番地1～18	所在地	苫小牧市末広町2丁目21番地1～18
地積	4,481㎡	構造	鉄骨造 平屋 一部2階建
		延床面積	1,701㎡
		建築年次	平成9年3月7日新築

## 5 市場施設の移譲方法

### (1) 土地

ア 10年間の有償貸付とする。ただし、当初5年間については、開設時の支援として無償貸付とする。

イ 貸付金額は、苫小牧市公有財産規則の額とする。

ウ 11年目以降は、有償貸付により更新又は有償譲渡するものとする。

### (2) 建物

ア 有償譲渡とする。

イ 譲渡金額は、不動産鑑定士の評価に基づく、鑑定額以上の額とする。

## 6 民間移譲の主な条件

- (1) 北海道知事の地方卸売市場の認定を受け、花き及びその加工品を取扱品目とする卸売市場を開設すること。
- (2) 卸売市場法、卸売市場に関する基本方針その他関係法令を遵守し、事業者自らが当市場を運営すること。
- (3) 市場事業に熱意と誠意を有し、当市場を運営するために必要な経営基盤及び社会的信用を有していること。
- (4) 市場関連事業者等に対し、公設市場時と同様の管理運営を基本とすること。
- (5) 市場施設の設備等を清潔かつその機能を正常に保持し、適正に維持管理すること。

## 7 今後のスケジュール（予定）

令和4年	4月	選定委員会設立
		募集要項等の公表、配付開始
	5月～6月	募集説明会及び現地見学会の開催
		質問の受付・回答
		応募書類の提出締切
	7月	書類審査及びプレゼンテーションの実施
	8月	選定結果の通知・公表
		協定及び仮契約の締結
9月	苫小牧市議会への補正予算提出	
	市場関係者及び市場運営審議会への説明	
	10月～12月	引継ぎ準備期間
令和5年	1月	民間地方卸売市場として運営開始

## 協議事項

## (2) 令和4年度先進都市視察研修について

当該視察研修は、先進都市を視察することにより、品質・衛生管理や市場活性化の取組等を参考とし、市場運営の推進を図るものでございます。

令和3年度の先進都市視察研修につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただいたところでございますが、令和4年度につきましては、以下のとおり開催する方向で検討している状況でございます。

視察研修の実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、決定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| (1) 時期  | 未定                               |
| (2) 場所  | 帯広地方卸売市場など（民間地方卸売市場）             |
| (3) その他 | 視察場所は、変更となる場合がございますので、予めご了承ください。 |